営農意欲支える対応を

JAグループ北海道が大雨被害視察

断水復旧、農業共済が重要

JAグループ北海道は9日、十勝管内の大雨被害を視察した。JAの組合長らが川の氾濫や堤防の決壊による圃場（ほじょう）の被害や、断水による水の確保の困難さを説明。JA道中央会の飛田稔章会長は、被災農家の営農意欲を失わせないよう、迅速な対応が必要だと強調。断水の復旧対策や農業共済の早期支払いなどを行政を通じて求めていく考えを示した。

視察には飛田会長とJA道信連の長谷川幸男会長、ホクレンの佐藤俊彰会長、伊藤政光副会長らが参加。十勝清水町、新得町、めむろ、帯広大正の4JAの被害状況を確認した。

大雨で牛舎が流された牧場を視察する飛田会長㊨ら（9日、清水町で）

JA十勝清水町では、川の氾濫で牛舎が流された牧場や土砂にまみれた畑作圃場の被害状況を視察した。畑作物などは総作付面積の2割を超える3165㌶が被害を受けた。串田雅樹組合長は、断水により酪農家らが水の確保に困難を強いられ、復旧のめども立っていないことを説明。「一刻も早い復旧に向けて行政にも働き掛けている。バックアップしてほしい」と呼び掛けた。

JA新得町では、太田眞弘組合長が飼料作物の湿害、作業遅れなどを説明。「二番牧草の収穫が大幅に遅れている」と懸念を示した。畑作物・野菜の収量の大幅減などについても報告した。

JAめむろでは、川の氾濫で畑や道路が一気に流される被害が相次いだ。冠水、浸水被害は全作付面積の1割の2000㌶に上り、うち200㌶は畑がなくなったという。辻勇組合長は、川沿いの畑地の甚大な被害に「堤防の整備は長年課題だったまま、今回の大雨でやられてしまった」と語り、農地の防災・減災対策の重要性を訴えた。

JA帯広大正では、堤防が決壊した帯広市中島町を視察した。吉田伸行組合長は「農家にとってはまず農地の復旧が第一」と一日でも早い営農再開に向けた復旧対策を求めた。

飛田会長は「何よりも大事なのは組合員の経営意欲を維持すること。われわれでできることと、国に求めていくことを考え、しっかり対応していく」と強調した。

営農用水 対応が急務

清水町 設備の被害深刻

台風10号の影響により十勝管内清水町で続いている断水が深刻だ。営農用水を取水する3カ所のうち2カ所の被害は深刻で復旧のめどが立っておらず、対応が急務となっている。清水町水道課は「あと2カ月もすれば冬を迎える。JA十勝清水町とも連携し、十勝総合振興局や帯広開発建設部など道や国の機関とも協議し、応急的な対策を検討している」とする。

JA十勝清水町は水の確保に追われ、酪農畜産用は管内JAをはじめ、ホクレン帯広支所の協力を得て全道からもタンクローリーを借りて、給水対策している。

上水道とも併用している「下佐幌・人舞地区」は役場も含めて6カ所で給水対応しているが、来週中には復旧する見込みだ。

問題はかんがい用水として活用している御影農業用水だ。この用水を利用しているのは約200戸あり、そのうちJA十勝清水町組合員は約160戸に上る。

「石山地区」は取水口が流失し、排水管の一部も破損している見込みで取水できず、給水が不可能だ。現在、ため池のような「ファームポンド」にためたり、タンクを使ったりして配水している。復旧のめどはたっていない。「円山地区」はもっと深刻だ。取水口は浄水施設（調整槽）から約5キロ芽室岳に向かった場所にある。管理用道路も被害を受けていて、詳しい現状を把握することができない状況だ。

川の氾濫で浄水施設は半分以上土砂で水没し、取水口も流失している可能性が高い。この用水は隣町の芽室町でも利用しているため影響は広範囲だ。しかし復旧のめどは立っていないという。

南富良野町へ ボランティア募集

札幌からバス

東日本大震災被災地を支援してきた団体「いのちをつなぐチャリティマルシェ」は、台風被害に見舞われた道内の農村を支援するため、上川管内南富良野町へボランティアを派遣する。希望者を募り、札幌からバスを手配する。運行は19日まで。

同マルシェは、札幌市内で農産物や加工品を販売し、代金を東日本大震災の被災地への支援に充ててきた。今回道内農村に被害が出たことから、マルシェで支援活動に乗り出した。

バスの運行は、全国で防災などに関する活動をする特定非営利活動法人（NPO法人）・震災リゲインとともに主催。参加者は家屋の掃除などを担う。バスを手配する費用は寄付で賄う予定。今月4日から始め、9日までに60人ほどがボランティアに赴いた。

同マルシェ実行委員長の今野徹さん（40）は、「全国の農業者から、バスの運行に寄付をいただいている。『支援が農村地域の復興につながる』との声がある」と話す。

バスは19日まで毎日運行。午前4時45分に札幌駅に集合し、午後7時に札幌に戻る。

学生は参加無料、社会人は資料代として4000円。希望者は、前日午後5時までに電子メールで申し込む。問い合わせは同マルシェ、メールアドレス allforhokkaido@gmail.com。バスの運行への寄付も引き続き受け付ける。

日本農業新聞　2016年9月10日　13面

道内農業被害340億円

ジャガイモ63億円

8月の4台風、十勝で甚大

8月中下旬に4つの台風が北海道に上陸・接近した影響による、ジャガイモや豆類など農作物の被害額がまとまった。12日の北海道の集計によると、4つの台風による農業被害の推計額は340億円に達し、そのうち農作物への影響額は149億円に上った。新たに明らかになった台風10号の被害額のうち、3分の2が十勝地方に集中している。道内有数の農業地帯である十勝が受けた甚大な被害の一端が見えてきた。

道の集計によると、作物別でもっとも大きな被害を受けたのがジャガイモで、63億円に達した。次いで、台風7、11、9号によってオホーツク地方で大きな被害が出たタマネギが26億円。小豆や大豆などの豆類が11億円、テンサイが10億円だった。

今回明らかになった台風10号による被害では、十勝地方の被害の大きさが目に付く。農作物の被害額86億円のうち72億円を十勝地方の被害が占めている。

清水町では短時間に大量に降った雨を排水路が処理できず、雨水が畑にあふれるなどで、町内の畑面積の2割に相当する3165㌶が被害を受けた。土砂が流入したり、表土が流されたりしただけでなく、水の流れに土がえぐられ、畑の中に1㍍を超える溝ができてしまった農地もある。

「これまで集中豪雨なんてなかった地域。復旧には相当な時間がかかる。耕地面積の減少が心配」（十勝清水町農業協同組合の串田雅樹組合長）との不安の声が上がる。

隣の芽室町では台風10号の大水で、町内を流れる川が相次いで氾濫した。町内の畑の1割強に相当する約2000㌶に影響が出た。そのうち、300㌶は大量の土砂が流入するなどで、復旧には農地改良工事が必要で、すでに来年も畑としての利用は難しいとみている。

両町の一部の地域では農業用水を供給する施設も損壊した。仮設タンクなどで当面必要な水を確保する農家も多い。

甚大な被害を受けた地域では、影響の長期化へ不安も出始めた。例年であれば、すでにジャガイモや一部の豆類は収穫が最盛期を迎えているはず。ただ、畑の水が引いておらず、手がつけられない農家も多い。

「収穫の遅れで、次に作るはずの麦の種まきができなくなっている。来年度の収穫量に影響し、輪作が崩れてしまいかねない」（芽室町農業協同組合の笹島三樹裕常務）との懸念もささやかれ始めた。

表土が濁流にえぐられた金時豆の畑、復旧の見通しも立っていない（12日、清水町）

道内の農業被害（単位：億円）

	台風7、11、9号	台風10号	合計
農作物	62.62	86.83	149.45
うちジャガイモ	12.50	51.15	63.65
うちタマネギ	25.63	0.70	26.33
うち豆類	2.28	9.57	11.85
うちテンサイ	2.43	8.14	10.57
家畜、生乳	0.11	0.77	0.87
ビニールハウス、牛舎など損壊	1.76	8.18	9.95
農協施設などの損壊	10.31	19.74	30.05
農地の損壊	87.64	31.65	119.29
水路・農道など損壊	27.35	4.01	31.36
合計	189.80	151.18	340.98

（注）北海道農政部の資料より作成。端数の調整で合計が一致しないことがある

JA、募金で農家支援へ

JAグループ北海道は12日、台風10号など8月中旬以降に北海道を襲った4つの台風で被災した農家を資金面で支援するため、全道規模の募金活動を実施する計画案を発表した。被災者を除く全道のJA組合員や各JA、関係団体の役員を対象に今月中旬に始め、11月末まで実施する方針だ。

JAグループ北海道は一連の台風による農業被害に対応するため、8月23日に「北海道農業団体気象災害等対策本部」を設置。12日に1回目の本部委員会を開き、募金活動の実施を決めた。

委員会では21日に北海道農業協同組合中央会（JA北海道中央会）の飛田稔章会長らが上京し、与党や農林水産省の幹部に激甚災害への指定などを要請することも決めた。河川氾濫などを防ぐ、災害に強いインフラ整備なども求める。

日本経済新聞
2016年9月13日
41面

日本農業新聞 2016年9月13日 1面

JAグループ北海道 8月台風被害 共済対象外も支援を

JAグループ北海道などは12日、8月からの台風被害に関する政府・与党への要請内容をまとめた。施設や機械などの復旧への支援や、断水地域での国を挙げた給水への対応が必要とした。農業共済の対象から外れるナガイモやニンジン、飼料用トウモロコシなどの被害が大きく、緊急支援や恒久的な減収の補塡（ほてん）の検討を求める。

札幌市で北海道農業団体気象災害対策本部委員会を開き決めた。21日にJA道中央会の飛田稔章会長らが上京し、農水省や自民党などを訪れる。

要請の柱は、①災害復旧事業の促進②被災農業者らへの支援③災害に強い農山漁村づくりに向けた基盤整備――の三つ。

農業者の支援では、被災による経済損失を補塡することが必要だと指摘。被災した農場では新たな土づくりや地力の向上に多額の肥料代や種子代が数年間かかるとして、資材費への助成などを求める。

農業共済では、9月中に終える秋まき小麦の播種などのため農場にすき込んだ農作物も共済の支払い対象にすることを盛り込んだ。

契約栽培の農作物は、契約先の工場が被災し受け入れができない場合、当事者が負担しきれない品代や廃棄費用などの掛かり増し経費を支援するよう提案する。

基盤整備でも、河川の氾濫防止や、老朽化した農業水利施設の長寿命化などの対策を要請する。激甚災害の指定も求めた。

農業被害 340億円

北海道は12日、8月中に道内に上陸・接近した四つの台風の被害総額が、340億円に上ることを明らかにした。タマネギやジャガイモなど農作物の浸水・冠水被害が149億円を占めた。畑の流失や土砂流入など農地の損壊や、農道、水路などの損壊被害の総額は150億円に及んだ。農作物の浸水・冠水・倒伏面積は2万4405㌶になった。

四つの台風のうち、十勝地方を中心に甚大な被害があった台風10号は、被害額が151億円。ジャガイモやテンサイ、豆類の浸水・冠水被害が中心で、面積は1万2311㌶に及んだ。台風7、11、9号による被害額は、計189億円となった。水稲やソバ、タマネギなどの浸水・冠水や、トウモロコシの倒伏があり、被害面積は1万2094㌶に上った。

道では今後も被害実態の把握を進めるが、被害総額の大幅な変動は今後ないとみる。